

令和7年度就学援助費事業のご案内

角田市では、市内に在住する小・中学生のお子さんが平等に勉学に励めるよう、経済的に困りの保護者の方のために、学校で必要となる学用品費等の費用の一部を市が援助する「就学援助」事業を実施しております。

支給の対象となる世帯

次のいずれか一つに該当する方が支給対象となります。

- ① 生活保護を受給している世帯
- ② 前年度（または当該年度）に生活保護が停止または廃止された世帯
- ③ 経済的な理由により、学用品費等の学校への支払いが困難なご家庭
- ④ 東日本大震災における災害により、就学が困難になった者で次のいずれかに該当する場合
 - ア. 住宅が全半壊、全半壊又はこれに準ずる被災をしたもの。
 - イ. 主たる生計維持者が死亡、あるいは行方不明であるもの。
 - ウ. 主たる生計維持者が業務を廃止又は休止したもの。
 - エ. 主たる生計維持者が失職し、現在収入がないもの。
 - オ. 福島第一原発の事故に伴い警戒区域・計画的避難区域等の対象となっているもの。

※③・④に該当する方は、令和6年1月～12月の世帯収入額により判定します。

申請方法

「令和7年度就学援助費受給申請書」、「振込口座依頼書兼委任状」、及び添付書類を学校に提出します。提出する際は、申請一式を封筒に入れ、のり付けし、表面に「学校名」、「児童生徒氏名」、「就学援助費申請書」と記入してください。

①小学校・中学校どちらにもお子さんがいるご家庭は、小学校に提出してください。

①生活保護世帯の方は申請不要です。

援助費支給認定標準額（参考目安）

課税標準額は令和6年度のものであり、変更になる場合があります。

人数	世帯年収	世帯構成員 ※一例				
2人	約280万円	母（40歳）	小学生			
3人	約350万円	父（40歳）	母（40歳）	小学生		
4人	約460万円	父（40歳）	母（40歳）	中学生	小学生	
5人	約530万円	父（40歳）	母（40歳）	中学生	小学生	4歳児

就学援助の認定基準：同一世帯全体の所得額が生活保護基準額の1.3倍以下の世帯（表1を参考）

- ・「収入」の金額は令和6年分源泉徴収票の「支払金額」や確定申告書控等を参考にしてください。
- ・収入は同じ世帯にいる全員の合計額で、給与収入・事業所得・恩給・年金・その他公の給付（児童扶養手当等）等を含みます。
- ・農業収入・事業収入等については、「所得額」により判定します。
- ・表の収入額は目安であり、世帯の年齢構成やその他所得状況等により目安金額以下の場合でも、審査の結果、認定とならないことがあります。また、令和6年分の収入をもとに計算しますので、税の申告がお済みでない等で所得不明な場合は審査を行うことができません。
- ・認定標準額は令和6年度のものであり、変更になる場合があります。

支給額・支給日・支給方法

審査結果は、認否にかかわらず申請者全員に通知します。

○審査結果：令和7年6月下旬

○支給予定日：第1期（令和7年7月）

第2期（令和7年12月）

第3期（令和8年3月）

○支給方法：保護者口座または学校長口座へ振込

就学援助費支給予定額

支給費目	支給予定額		備 考
	小学校	中学校	
学用品費	11,630 円	22,730 円	
新入学児童生徒学用品費	57,060 円	63,000 円	小1・中1
通学用品費	2,270 円	2,270 円	小2～6、中2、中3
校外活動費（宿泊無）	1,600 円	2,310 円	上限額（実費を支給）
校外活動費（宿泊有）	3,690 円	6,210 円	上限額（実費を支給）
修学旅行費	22,690 円	60,910 円	上限額（実費を支給）
医療費	実費	実費	学校保健安全法施行令第8条に規定する疾病に限る

・支給費目、支給予定額が変更となる場合があります。

・校外活動費、修学旅行費は認定日以後に実際に参加した場合に支給対象となります。

・新入学児童生徒学用品費は小学1年・中学1年のお子さんがある場合、支給対象となりますが、入学前に「入学準備費」の支給を受けた方は除きます。

注意事項

○新小学1年、新中学1年の方で、「入学準備費」の申請をされた方も、「令和7年度就学援助費」の受給を希望される場合は、申請が必要となります。

○「入学準備費」の受給を受けた方は、「令和7年度就学援助費」のうち「新入学児童生徒学用品費」は対象となりません。また、支給額の改訂があった場合でも、差額支給は行いません。

=ご不明な点はこちらまでお問合せください=

角田市教育委員会教育総務課 〒981-1592 角田市角田字大坊 41 番地

TEL：0224-63-0130 Fax：0224-63-4884 E-Mail：kyoui@city.kakuda.lg.jp